令和8年度

鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜募集要項

鹿児島県立楠隼中学校

令和8年度 鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜の主な日程

内 容	月 日	備考
願書受付	令和7年11月17日(月)から 令和7年11月28日(金)まで	 ◎郵送のみの受付(簡易書留,当日消印有効) 《出願時に必要な提出書類等》 □入学願書(様式1)受検票,受検票返信用はがき □入学者選抜手数料関係証紙等 【鹿児島県内からの志願者】 ア 鹿児島県収入証紙2,200円(入学願書に貼付) イ 普通為替証書(735円分) 【鹿児島県外からの志願者】 普通為替証書(2,935円分) □調査書(様式2) ※調査書用封筒に入れたもの
受検票の送付	令和7年12月16日(火)まで	◎出願者に郵送 ※届かない場合には楠隼中学校に連絡すること
選抜実施	令和8年1月18日(日)	◎検査会場【本校会場】 鹿児島県立楠隼中学校【鹿児島会場】 鹿児島県青少年会館【東京会場】 都道府県会館【大阪会場】 新大阪丸ビル新館【福岡会場】 エイムアテイン博多駅前
選抜結果発表	令和8年1月28日(水) 午前10時以後	○選抜結果通知方法・楠隼中学校・楠隼高等学校(以下「本校」とする。)のホームページによる合格者の受検番号の発表
入学申出書の提出	令和8年1月30日 (金) までに Google フォームで送信 令和8年2月3日 (火) までに原本を郵送 (速達簡易書留)	 ◎入学申出書(様式3)の提出 ・入学を希望する者は、入学申出書をカメラで撮影したデータを楠隼中学校に Google フォームで送信・その後、2月3日(火)(当日消印有効)までに、入学申出書(原本)を楠隼中学校長に郵送(速達簡易書留)
繰上合格期間 学校生活についての説明	令和8年1月29日(木)から 令和8年2月6日(金)まで 令和8年2月16日(月)から 令和8年2月23日(月)まで	入学願書に記入された保護者連絡先に電話連絡

[※] 受検に関する案内等を本校ホームページに掲載する場合があるので、出願後は随時確認すること。

_	~
	次
	火

[1]	求める生徒像	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
[2]	募集定員	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
[3]	出願資格	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
[4] 1 2 3 4	出願 出願期間 出願手続及び留意事項 出願先 受検票の送付	•	•	•	•	•						•	•		•		•	1 1 1 3 3	
[5] 1 2 3 4 5 6	選抜 方針 選抜方法 検査内容 日程等について 受検上の注意事項 結果の発表	•	•	•		•	•					•	•	•	•		•	3 3 3 3 4 5	
[6] 1 2 3 4 5	合格者の手続き 入学申出書,入学辞退届の提出 入学証明書の送付 市区町村教育委員会への届出 繰上合格 入学許可取り消し	•	•	•				•					•		•			5 5 5 5 5 5	
[7]	追加の選抜	•	•	•	,	•	•		•			•	•	•	•	•	•	5	
[8]	学校生活についての説明	•	•	•	,	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	6	
[9]	海外からの出願	•										•	•	•	•	•		6	
[10]	適性検査成績の情報提供	•	•			•						•			•			6	
[11]	普通為替証書について	•	•	•	ì	•						•	•	•	•	•	•	6	
[12]	調査書の作成について	•	•	•	,	•			•	•		•	•	•	•	•	•	7	
	○令和8年度 鹿児島県立楠隼中学校 ・様式1 令和8年度 鹿児島県立 ・様式2 調査書 ・様式3 入学申出書 ・様式4 入学辞退届 ・様式5 身元引受の委嘱通知書及 ・様式6 海外在住状況説明書	楠鱼	事!	中	学	校							對		<u></u>	一 類			
	○ 鹿児島県収入証紙販売人一覧																		

令和8年度 鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜募集要項

〔1〕求める生徒像

- 1 多様な価値観を受け入れ、主体的に考え行動することができ、未来の社会の発展に寄与したいと考える生徒
- 2 グローバルな視野を持ち、知的好奇心が旺盛で、自ら課題を見つけ解決に取り組む意欲がある生徒
- 3 規律を守り他者を思いやる心を持ち、奉仕の精神に富み、他と協働しながら何事にも挑戦する強い意志を持つ生徒

[2]募集定員

60人

〔3〕出願資格

出願資格は、次の1,2のいずれにも該当する者とする。

- 1 次の**ア**、**イ**のいずれかに該当する者
 - ア 令和8年3月に小学校,義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部(以下「小学校」という。)を卒業又は修了(以下「卒業」という。)する見込みの者
 - イ 鹿児島県立楠隼中学校長(以下「楠隼中学校長」という。) に志願の承認を特別に得た者
- 2 入学時に保護者(海外からの出願者においては、身元引受人)が国内にいる者

[4]出願

1 出願期間

令和7年11月17日(月)∼11月28日(金)

※ 郵送のみの受付とする(簡易書留,当日消印有効)。

2 出願手続及び留意事項

(1) 出願手続

志願者は、2ページの(4)の書類を本校指定の角型2号封筒を用い、楠隼中学校長に郵送(簡 易書留)する。

- (2) 志願者又は志願者の保護者は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする場合は、出願手続と同時にその旨を楠隼中学校長に申し出る。
- (3) 入学願書には、写真を貼付する。貼付する写真は、正面向きで上半身無帽のものとし、大きさは縦4cm、横3cmとする。写真は白黒、カラーのどちらでもよい。

(4) 提出書類等

①【出願時に必要な提出書類等】

	【山願时に必要な従田書類等】 提出書類等	備考
1	入学願書(様式1)	7
	受検票	イ 写真の裏面に、志願者の氏名及び在籍学校名を黒の
		ボールペンで記入し、所定の位置に貼付すること。
		ウ 入学願書・受検票,はがきの住所・氏名ともに、保
		護者が記入すること。
		エ 希望する検査会場の欄に○印を付けること。
	受検票返信用はがき	志願者の住所、氏名、郵便番号を明記すること。
		(国外からの出願の場合は、住所は身元引受人の国内住
		所を記入し,「~様方」と記入すること。)
2	入学者選抜手数料関係証紙等	
	【鹿児島県内からの志願者】	
	アの鹿児島県収入証紙	ア 入学者選抜手数料として2,200円を鹿児島県収入証
	(入学願書に貼付)	紙により納入する。最寄りの鹿児島県収入証紙販売所
	(「収入印紙」ではありません)	で該当金額の収入証紙を購入し、入学願書の所定の欄
		に貼付すること。(鹿児島県収入証紙販売人について
	, **	は、一覧を参照し電話で確認すること。)
	イの普通為替証書	イ 受検票返信用はがき切手料(速達簡易書留)とし
		て735円分の普通為替証書(すべて未記入)を郵便局で
		購入し、同封すること。
	 【鹿児島県外からの志願者】	※ 一度受領した手数料等は返還しない。
	【庇児島県外からの心願名】 普通為替証書	 入学者選抜手数料の2,200円及び受検票返信用はがき
	自进行自此者	切手料の735円(速達簡易書留)を合わせた2,935円分の
		普通為替証書(すべて未記入)を郵便局で購入し、同封す
		ること。
		- 3 - 2 - 8 - 8 - 8 - 8 - 8 - 8 - 8 - 8 - 8
3	調査書(様式2)	在籍する学校に保護者が依頼し、作成してもらうこと。
		その際,「様式2」及び7ページの「[12] 調査書の作成
		について」と,「調査書用封筒 (巻末)」を在籍する学校
		に渡すこと。
		※ 開封した場合は無効とする。また、出願をやめる場
		合は、在籍する学校に返却すること。

〈海外からの出願の場合〉

出願者は①に加えて

身元引受の委嘱通知書及び承諾書(様式5)及び海外在住状況説明書(様式6)を提出すること。

3 出願先

鹿児島県立楠隼中学校長(〒893-1206 鹿児島県肝属郡肝付町前田5025)

4 受検票の送付

出願者には受検票を送付する。

※ 令和7年12月16日(火)までに届かない場合には連絡すること。

[連絡先] 楠隼中学校 Tm 0994-65-1192

[5]選抜

1 方針

選抜は、楠隼中学校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を慎重 に判定して行う。

2 選抜方法

- (1) 実施する検査は適性検査、面接とし、本校の教育理念や求める生徒像を踏まえたものとする。
- (2) 適性検査,面接の結果及び調査書,その他必要な書類等を資料として,総合的に判断する。

3 検査内容

(1) 適性検査 I (言語に関する内容)

文章や資料を正確に読み取る力をみるとともに、目的や意図に応じた文章を書くことで、情報を選択し、それらを構成して的確に書く力、また、豊かな発想により多様な視点から考える力をみる。

- (2) 適性検査Ⅱ(自然や社会,数理に関する内容)
 - ア 複数の資料を分析・考察する力と課題解決に至る過程を筋道を立てて表現する力をみる。
 - イ 自分の見方・考え方を論理的に表現し、分かりやすく記述する力をみる。
 - ウ 身の回りの現象や環境などに興味・関心をもち、自分が学んだことと関連づけて考える力 をみる。
- (3) 面接

志願の動機や目的意識、学習への関心・意欲、長所、コミュニケーション能力等をみるものとする。

4 日程等について

- (2) 検査会場

ア (本校会場) 鹿児島県立楠隼中学校

イ (鹿児島会場) 鹿児島県青少年会館

ウ (東京会場) 都道府県会館

エ (大阪会場) 新大阪丸ビル新館

オ (福岡会場) エイムアテイン博多駅前

(3) 集合時間 午前 9 時30分

鹿児島県肝属郡肝付町前田5025 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-8

東京都千代田区平河町2-6-3

大阪府大阪市東淀川区東中島1-18-27 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-24

(4) 日程

出席確認・日程説明	9:30~ 9:40
	0.0000.10
直性検査 I	$1 \ 0 : 0 \ 5 \sim 1 \ 0 : 5 \ 0$
適性検査Ⅱ	$1\ 1\ :\ 1\ 5 \sim 1\ 2\ :\ 0\ 0$
昼食	12:10~13:00
出席確認·面接説明	13:00~13:20
面接	13:25~16:05 (予定)

5 受検上の注意事項

- (1) 受検者は、必ず受検票を携帯する。
- (2) 受検票は、大切に保管する。受検票をなくしたり、忘れたりした場合は、本校職員に申し出て指示を受ける。
- (3) 問題用紙、解答用紙が配布されていることを確認する。
- (4) 受検番号は、問題用紙、解答用紙の両方に記入する。
- (5) 印刷不鮮明などについて質問がある場合は、無言で手を挙げる。
- (6) 番号や記号で解答するようになっているものは、必ず定められた指示で解答する。
- (7) 数を限定して解答を求められている場合,指定された数より多く解答したものは,減点されることがあるので注意する。
- (8) 検査中, 声を出してはならない。
- (9) 検査室内では、物の貸し借りをしてはならない。
- (10) 不正行為は絶対にしてはならない。
- (11) 遅刻した者は、直ちに本校職員に届け出て指示を受ける。ただし、原則として受検時間の延長は認めない。
- (12) 受検者が検査室の机上に置いてよい用具は、次のとおりとする。
 - 鉛筆 (シャープペンシルも可),消しゴム,鉛筆けずり,三角定規,ものさし,コンパス,時計,ティッシュ
 - ※ 鉛筆(シャープペンシル)は、格言や英語等の文言が印字されていないものに限る。
 - ※ 消しゴムはカバーをはずす。
 - ※ 三角定規,ものさしは角度を測る機能のないものに限る。
 - ※ 計算機,翻訳機,計算機又は翻訳機付きの時計等,検査上公正を欠くと判断されるものは 使用を認めない。
 - ※ 時計は会場には設置されていないので、必要な者は持ってくる。
 - ※ ティッシュは袋から出した状態でたたんで机上に置く。
 - ※ 英文字や地図等がプリントされている服等は着用しない。
- (13) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等)、 タブレット端末等は、検査開始前に必ず電源とアラームを切ってかばん等にしまうこと。従わ ない場合は、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を検査室外に持ち出すなど、必要な措置を とるとともに受検資格を失うこともある。
- (4) アラーム付きの時計を携帯する者は、アラーム・時報がならないようにしておく。
- (15) 本校会場のみ、上履き・靴を入れる袋を持ってくる。
- (16) 面接の待ち時間に読むための本を持ち込んでもよい。
- (17) 昼食を持ってくる。

6 結果の発表

- (1) 日時 **令和8年1月28日(水)**午前10時以後
- (2) 通知方法

発表日の午前10時以後,翌日の午前10時までの間,本校ホームページに合格者の受検番号を発表する。(http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/nansyun/)

なお、インターネットに接続する環境がない場合は、出願の際に連絡すること。 また、電話等による選抜結果の問合せには一切応じない。

〔6〕合格者の手続き

1 入学申出書,入学辞退届の提出

合格者は、入学申出書(様式3)又は入学辞退届(様式4)に必要事項を記入し、 令和8年1月30日(金)までに、楠隼中学校へその写真データを送信する。送信に ついては、右の二次元コードを読み取り、Googleフォーム上にデータをアップロー ドし送信する。データを受信後、楠隼中学校はデータを受理した旨を、合格者へ電 話で連絡する。



合格者はその後、**2月3日(火)**(当日消印有効)までに、入学申出書又は入学辞退届の原本 を楠隼中学校長に郵送(速達簡易書留)により提出する。

2 入学証明書の送付

楠隼中学校長は、合格者の保護者から入学申出書(原本)が提出された後、入学申出書を提出した者宛てに入学証明書を送付する。

3 市区町村教育委員会への届出

入学証明書を送付された合格者の保護者は、合格者の住所の存する市区町村教育委員会に速 やかに入学証明書を持参し、合格者が楠隼中学校に就学する旨を届け出なければならない。

4 繰上合格

入学辞退者が生じた場合は、繰上合格を行う場合がある。その際は**1月29日(木)**から**2月6日(金)**までに入学願書に記入された保護者連絡先に電話連絡を行う。ただし、他の中学校への入学手続きを完了した者は、対象者から除外する。

5 入学許可取り消し

出願書類及び入学手続きにおいて、虚偽の事実があることが確認されたときは、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

〔7〕追加の選抜

追加の選抜は、県教育委員会が定める令和8年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜実施要綱に基づき実施する。令和8年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜実施要綱は、鹿児島県教育委員会のホームページに掲載する。その他必要な事項は、鹿児島県立楠隼中高一貫教育校のホームページに掲載する。

[8] 学校生活についての説明

合格者で入学申出書を提出した者は、**令和8年2月16日(月)から令和8年2月23日(月)までに「学校生活についての説明」の動画を視聴**すること。詳しい内容については,入学者選抜検査会場にて配布する。

〔9〕海外からの出願

海外からの出願については、「〔4〕出願」の「2 出願手続及び留意事項〈国外からの出願の場合〉」により、身元引受の委嘱通知書及び承諾書(様式5)及び海外在住状況説明書(様式6)も提出すること。

※ 楠隼中学校との諸連絡は、原則として身元引受人を通じて行う。

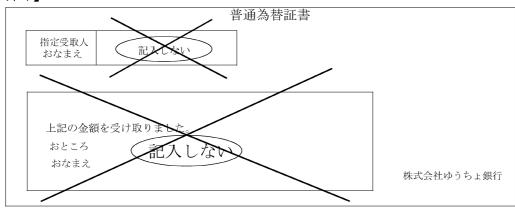
〔10〕適性検査成績の情報提供

別途発表される鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜実施要綱による。

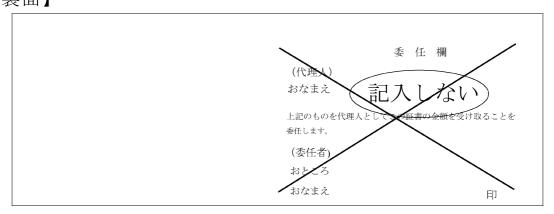
[11] 普通為替証書について

- 1 普通為替証書は2ページの「2 出願手続き及び留意事項 (4) 提出書類等」に指定している金額のものを提出する。
- 2 以下のように、普通為替証書の表面、裏面は一切記入しない。
- 3 一度受領した普通為替証書は返還しない。

【表面】



【裏面】



※ このページは在籍する学校に渡してください。

[12] 調査書の作成について

- 作成に当たっての注意
- (1) 数字はすべて算用数字を用いる。ただし、固有名詞については、この限りではない。
- (2) 作成した文書についての管理は十分注意する。
- (3) 「記載責任者・職・氏名」及び「校長氏名」欄については、自署の場合は押印の必要はない。

2 様式

楠隼中学校の定める様式(様式2)に基づき作成する。

3 作成方法

作成に当たっては、本校ホームページ(http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/nansyun/)から様式2の電子データをダウンロードして用いてもよい。その際、パソコン等により作成してもよい。

4 作成上の注意

記載事項,記載要領は、小学校児童指導要録(以下「指導要録」という。)に準ずるものであるが、次の点に留意して記入する。

					第6学年の欄	第5学年の欄					
学	籍	の	記	・ 児童氏名の表記は、指導要録の文字と一致するよう確認する。 ・ 現住所は都道府県から記入する。							
各都	效科♂)学育	習の言	己録	「十分満足できる」状況と判断されるもの … 3 か におおむね満足できる」状況と判断されるもの … 2 ま 「努力を要する」状況と判断されるもの … 1 で 未履修は斜線を記入する。	指導要録の記載事 項を転記する。					
特	別活	動	の記	显録	・ 「十分満足できる」状況にあると判断される 基 場合は,該当の欄に○を記入する。						
行	動	の	記	録	・ 「十分満足できる」状況にあると判断される 記場合は、該当の欄に○を記入する。 入						
出	欠	Ø	記	録	・ 令和7年10月31日までのものを記入する。						
健	健康 状況 「健康」であると認められた場合には、「異常なし」と記入する。指導上配慮すべき点があれば、その内容を記入する。										
	特別な配慮が必要と・ 指導上配慮を有する事項について記載する。ない場合は、「特になし」と までの 水										
総	総合所見については、次の事項などを簡潔に記入する。										

5 提出

調査書作成者は、作成した調査書(様式2)を、調査書用封筒(巻末)に入れ、厳封(緘印を押印すること)した上で出願者の保護者に渡すこと。楠隼中学校への提出は、出願者の保護者が他の出願書類とともに、楠隼中学校に郵送(簡易書留)する。

6 その他

(1) 入学願書の提出期間は以下のとおりである。

令和7年11月17日(月)~11月28日(金) ※ 郵送のみの受付とする。 (簡易書留,当日消印有効)

(2) やむを得ない事情によって、所定の調査書を提出できない者については、その理由を付して、調査書に代わる適当な資料をもってこれに代えることができる。